

くらしと福祉・憲法を守るため 今年も大いに頑張ります

戦争法廃止署名に区長賛同せず

党区議団は、武井区長に対して、「戦争法」平和と安全保障「連法」の廃止を求める署名に賛同し、区民にも憲法を守る立場を発信するよう求めました。
武井区長は、「国民の安全を守ることは国の重要な責務と考えている。私としては、特定の法律に対する賛否を表す署名をすることは考えていない」と署名への賛同を拒否しています。



戦争法廃止求め 区内で2800名の集会

「みなと総がかり実行委員会」5万人の署名目標決める

一二月一六日に「戦争法廃止！みなと総がかり行動実行委員会」主催で、戦争法廃止を求める集会が開かれました。年末のあわただしい時期にもかかわらず、一八〇名が結集しました。全国で法律廃止の運動が広がり、主要二九団体が結束し、戦争法廃止を求める二千万人の統一署名を集めようと呼びかけています。

一六日の集会では、この統一署名を「オールみなと」で五万筆集めることをよびかけました。

国会で「安保関連法は『違憲』と指摘した、早稲田大学法学術院教授長谷部恭男氏が講演しました。政党から、共産党田村智子参院議員、民主党海田万里前衆議院議員が連帯挨拶。社民党の吉田忠智党首がメッセージを寄せました。港区議会からは、四人の共産党区議が出席。民主党清家あい区議、兵藤ゆうこ区議、社民党の阿部浩子区議、街づくりミナト玉木まこと区議がメッセージを寄せました。

東日本大震災救援

第21回のボランティア

日本共産党港地区委員会は、12月10日から13日まで第21次ボランティアをおこないました。宮城県石巻市の向陽仮設住宅で、とん汁の炊き出しです。厳しい寒さの冬を迎える中、心も体も温まってもらおうと、200食分つくりました。被災者からは、「あったかい汁は体の芯から温まる」と大変喜ばれました。「また来て、炊き出しやってください」と期待も寄せられました。



「ちいばす」を 走らせて 白金地域に 3請願 全会一致で採択

建設常任委員会に提出された3つの請願は、①「白金地域に『港区コミュニティバス』の運行を求める請願（白金三光第六町会・会長・坂田芳夫氏）」②「高輪地区総合支所・高輪図書館・高輪いきいきプラザ・白金台いきいきプラザ・白金いきいきプラザなどを循環する「ちいばす」を運行させたい。」③「住友不動産株式会社の東麻布計画に関する請願（飯倉三・四丁目町会・会長・金本兼次郎氏）」住民と事業者との間で建設工事協定書を締結するとともに、歩行者の安全を確保する具体的な対策案・計画書を作成し、話し合いの場を設定するよう、区として事業者を強く指導されたい。③「三田二丁目旧専売病院跡の商業ビル建設に伴う『安全な北側歩道空間の確保』に関する請願」（木勢憲治氏）」通行弱者等の安全対策を講じるため、事業者側敷地に歩行者空間を確保できるよう、区として事業者に対し指導、協力を要請されたい。というものです。三請願とも請願者から創意ある補足説明を受けた後審議。党委員の奮闘もあり全員一致で採択されました。



請願の主旨説明をする請願者

委員会終了後、請願者から「私たちの言いたいことをいってくれた」、「理路整然とした内容に感銘した」、「これからも頑張らねばと思っただ」などの感想が寄せられました。

困ったときはすぐ相談を 区議会議員がご相談に応じます



大滝 実

区民文教常任委員/エレベーター等対策委員会副委員長/東京オリンピック・パラリンピック対策委員/議会運営委員



いのくま 正一

総務常任委員/交通・環境等対策委員会副委員長/議員団幹事長



風見 利男

建設常任委員会副委員長/行財政等対策委員/議員団副幹事長



熊田 ちづ子

保健福祉常任委員/交通・環境等対策委員/議員団長



日本共産党 港区議員団ニュース

2016年 春号
発行：日本共産党港区議員団
〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25
TEL：03-3578-2945
FAX：03-3578-2947
メール
mail@jcp-minatokugidan.gr.jp
ホームページ
http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp



みなとパーク 芝浦駐輪場

2段式駐輪場が 平置きに改善されます

みなとパーク芝浦の駐輪場は二段式も含め323台が整備されています。開設当時から「上段には自転車を持ち上げられない」など利用しづらいといった声が多く寄せられており、早急な改善が求められていました。平日の利用はほとんど200台を超えることはなく、スポーツセンターなどのイベントの時は、消防団操法訓練用スペースを臨時駐輪場にすれば対応できます。代表質問で「住民が利用しやすいように二段式駐輪場を廃止し、平置きを増やすよ

う」求めました。区長も、みなとパーク芝浦の駐輪場は、三人乗り電動自転車の利用が増加しているため、平置きの駐輪スペースを増やしてほしいという声が多く寄せられており、二段式駐輪装置を平置きスペースへ変更するなど改善を検討しているとして、答弁しました。早急な改善を求めていきます。



二段式が平置きになる

建築物解体の近隣住民への説明 と工事協定締結を求める

区長 答弁 要望あれば協定書締結 を事業者申し入れる



解体作業の現場

建物の解体は、騒音、振動、粉塵、工事車両の出入り等々、近隣住民に多大な迷惑をかけます。特に解体を請け負った業者は、短期間に終わらせようと、近隣住民の迷惑などお構いなしで進めることによる紛争が絶えません。

「解体工事等の事前周知等に関する要綱」第9条で「説明会の開催又は戸別説明により説明しなければならない。」と定めているにもかかわらず、近隣住民が説明会の開催を求めてもやろうとしません。

住環境に多大な影響がでる問題ですから、住民から説明会の開催が求められた場合は説明会の開催を行うよう要綱の改正を求めました。また解体工事は、(個人も含めて)工事協定書を締結したうえで工事に着手するように、指導するよう質問しました。

区長は住民から説明会の開催や工事協定書の締結について「住民から要望があった場合は事業者申し入れる」と答弁しました。

マイナンバー制度、対象事務追加

区議団二制度実施の 凍結・中止求める



日本国内に住民登録している人全員に12桁の番号を割り振り、国が情報を一元管理するマイナンバー法が施行され、一〇月末から番号を通知するカードの発送が始まりました。

港区区内では、二万九千世帯に簡易書留で発送されましたが、二月一八日現在で3万通も区役所にもどっています。行政は、この制度で「メリットがいっぱい」「とつても便利でコンビニで住民票や戸籍謄本もとれる」などと宣伝しています。しかし、それだけデータの流出の危険も広がったことになりました。

今回の対象事務の追加に

よって、障害者福祉、生活保護、児童手当や緊急暫定保育、高齢者福祉、住宅関係等々の事務がマイナンバー制度に加わることになり(合計64事務)、大量のデータが集積されることになりました。集積されたデータが多くなればなるほど、一度情報が流出したら取り返しのつかない被害となってしまう。

また、民間会社では、アルバイトも含めすべての雇用者の番号を聞き取り、税務署や社会保障関係機関に通知しなくてはなりません。この過程でデータが流出すれば、罰せられてしまいます。個人のプライバシー保護

の観点からも制度には重大問題があります。

その一方で、関係する大企業などはマイナンバー制度によって数兆円規模の利益を得ています。国民のプライバシーは危険にさらされ、大企業が潤う制度です。

こうした理由から、党区議団はマイナンバー制度の対象拡大に反対しました。

区長に対して、マイナンバー制度の凍結・中止を国に求めるよう質問しました。区長は、「凍結・中止を国に求めることは考えていない。引き続き、特定個人情報保護の徹底と制度の効果的な運用に取り組んでいく」と答えています。

羽田空港の新航路案

都心区上空を飛行する案は撤回を

国土交通省が計画している羽田空港国際線増便の飛行経路案については、説明会と称して行った「オーブンハウス」でも、品川駅上空付近を約四五〇メートルで飛行すること、多くの不安の声や要望が出されました。現在、D滑走路に着陸するため二〇〇〜一八〇〇メートル上空を飛行する千葉県ですら、

昨年度に騒音などの苦情や意見が三六〇件寄せられています。騒音や落下物、事故などへの不安は解消しておらず反対の声が広がっています。

国交省は南風時については、二つの案がありながら、離着陸数が多い「南風案②」しかないように説明しています。離着陸増については、

羽田空港に集中するのではなく、成田や他の空港との連携を図り、都心区を飛行し二〜三分に一機が着陸する計画は、再検討が必要です。区は区民の不安の声を届け、都心区上空を飛行する「南風案②」の撤回を求めるべき、と質問しました。

区長は、新たな飛行経路案については、国の責任に於いて十分な理解を得て検討を進めるべきものであり、区は区民の安全と生活環境を守る立場から、国へ意見、要望等を伝えると答弁しました。